２０１６年２月５日〔No.37〕
筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会（学研労協）http://www.gkn-rkyo.sakura.ne.jp/

学研労協 NEWS ニュース

公務員宿舎に関する要求で水戸財務事務所と交渉

1 月 18 日午後 3 時より関東財務局水戸財務事務所に於いて茨城国公と学研労協が共同で公務員宿舎問題に関わる交渉を実施しました。

学研労協からは小滝議長、川中事務局長、大津常任幹事、茨城国公からは杉山委員長、渡辺書記長、全労働、気象の計７名が交渉に参加し、水戸財務事務所は来田事務所長、川又管財課長が対応しました。茨城国公・学研労協連名の「公務員宿舎に関する要求書」を受けて、来田事務所長は以下のように回答しました。

【要求１】生活を直撃する宿舎使用料・駐車場使用料の引き上げを中止すること。
【来田事務所長】宿舎使用料について：世間並みにする必要がある。激変緩和措置を講じている。
【要求２】職員が安心して職務に専念できるよう、国家公務員宿舎の削減計画を見直し必要な宿舎・駐車場は国の責任で確保すること。
【来田事務所長】各省庁からの要求を受けて必要戸数は確保している。
【要求３】老朽化した宿舎の修繕・耐震化等は早急に国の責任で行うこと。
【来田事務所長】予算の制限もあるが、優先順を決めて対応している。
【要求４】公務員宿舎の廃止にあたっては、入居者への事前の説明を含め十分な情報提供を行い職員の宿舎確保に障害が生じないよう必要な対応を図ること。また、廃止予定宿舎であっても居住に支障のある箇所は完全に修繕を施すこと。
【来田事務所長】各省に連絡している。廃止予定宿舎でも居住に支障がある場合は修繕対応している。
【要求５】当局都合により宿舎退去を余儀なくされる場合、借り上げを含む代替宿舎を確保するとともに原状回復及び移転料は当局負担とすること。
【来田事務所長】代替宿舎の確保については各省庁に問い合わせて欲しい。原状回復費用の負担については法に定められているので免除できないが、廃止予定の場合特別に免除している。移転費用については緊急の場合以外は無理だ。
【要求６】独立行政法人の職員に係わる宿舎については、国の職員と同様の対応を行うこと。
【来田事務所長】国の職員と同等に扱っている。
【要求７】国家公務員宿舎の入居できる５類型の取り扱いを廃止し希望する職員すべてに宿舎を貸与すること。
【来田事務所長】現在官舎の割り当ては公務に必要なものに限定されている。福利厚生目的には認められない。

来田事務所長の回答を受けて、「宿舎全般に老朽化している。昔は宿舎が確保されていたので安心して異動できたが、今は入れない人もいる。職員の負担が大きい。つくばでは入居者減少で治安悪化している。共益費が足りないため草刈りや街路灯のメンテが追い付かず荒廃している。犯罪や事件が起ってからでは遅いので対応して欲しい。退去時の原状回復費用の負担を改善して欲しい。電気代節約のため街路灯の LED 化も検討すべきでは。つくばでは居住者減少で共益費高騰が大きな問題。これ以上の負担増は不可能。国の施策のせいでこうなったのだから公費で補填すべき。公務員として入居したのに突然退去を迫られ裏切られた感がある。新たに採用された人が入れなくなるのはおかしい。つくばは空き家多く国有財産の無駄遣い。空き家を他に貸すことも検討すべきでは。4-7 年で異動。希望しても入居できないこと多い。」などの意見が出されました。

これに対し、来田事務所長は、「廃止予定宿舎の入れ替えはほぼ終了した。空きが増えすぎる場合更に削減の必要ある。つくば官舎の現状は把握している。共益費の問題は認識している。国から補助することは難しい。廃止宿舎の警備は行っているが、まだ入居者がいるところは対応していない。入居できない場合は各省の宿舎担当者に交渉して欲しい。各省庁で多めに宿舎を押さえているところがあるのでその分が無駄になっている。空き宿舎の一般への貸し出しは宿舎法があるので無理だ。被災者に貸し出したのは茨城県の要請による対応で一般に開放したわけではない。今回、入居者の生の声を聞けたのは良かった。」と回答しました。

最後に小滝議長から、治安、教育、街作り等の観点から引き続き入居者が不利益をならないように、あらゆる手立てを講じることなどを申し入れて交渉を終えました。

今後とも、学研労協は様々な交渉ラインを通じてつくばの宿舎問題に取り組んでいきますので、皆さんのご協力をお願いいたします。